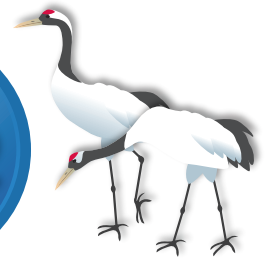


# 釧路湿原自然再生協議会

## ニュースレター

# Newsletter

No.32



令和8年4月●日  
編集・発行：釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

## 令和8年3月4日(水)「第32回 釧路湿原自然再生協議会」が 釧路市生涯学習センター(まなぼつと)で開催されました。

### 開催概要

協議会には、63名(個人34名、19団体、オブザーバー3団体、関係行政機関7機関)が出席しました。昨年同様、オンライン開催と併用して行われ、最初に事務局から第12期(後期)協議会構成員の公募結果について報告を行いました。その後、中村会長の進行のもと、「第12期(前期)協議会の収支報告」、「全体討議、全体構想の見直しについて」、「第31回協議会以降の生態系評価WG及び小委員会取組報告」などの報告が行われ、内容を協議しました。

### 【第32回協議会 出席状況】

構成員	個人	34/67名
	団体	19/40団体
	オブザーバー	3/13団体
	関係行政機関	7/10機関
合計		63/130名

### 自然再生協議会とは

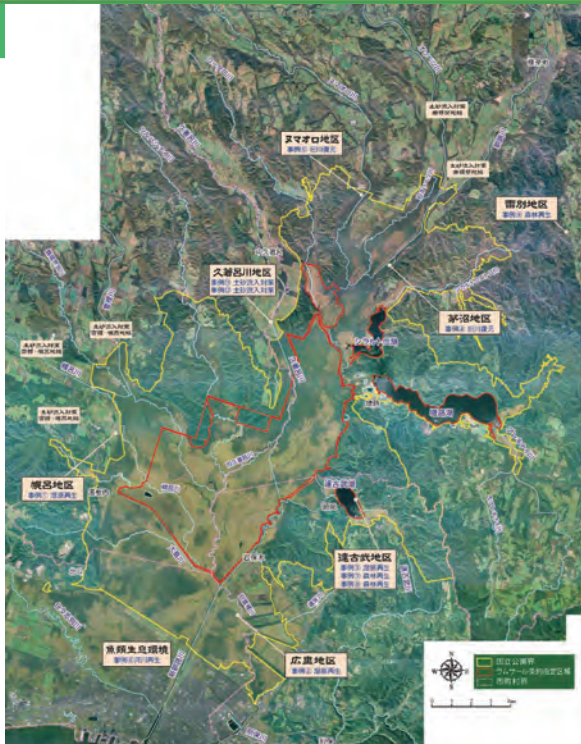
釧路湿原自然再生協議会は、自然再生推進法に基づき、自然再生を効果的に実施するために、地元団体や行政機関・自然保護団体の呼びかけにより2003年11月に発足しました。具体的な事業については、3つの小委員会(生態系再生小委員会、土砂流入・水循環小委員会、みんなの湿原小委員会)で報告・議論を行い、それぞれで検討を行っています。



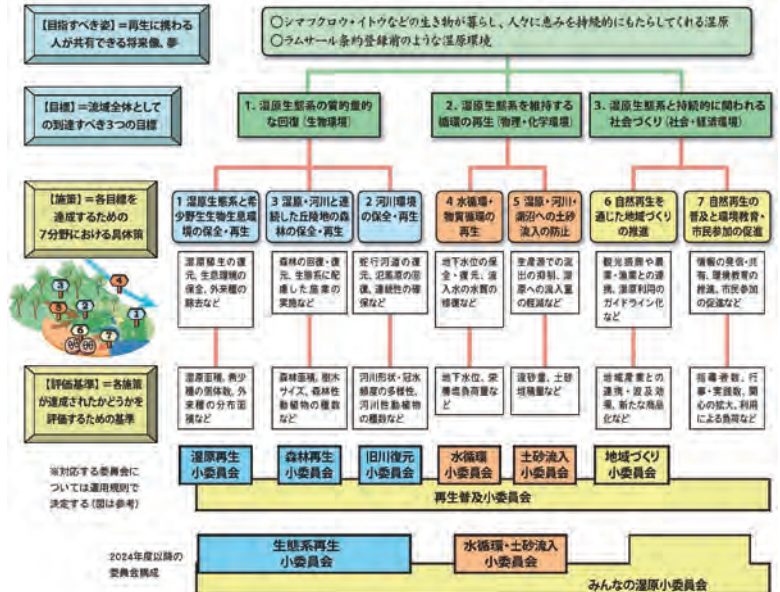
中村太士 会長



照井滋晴 会長代理



釧路湿原の保全と再生の目標を達成するため、下図のように具体的な施策について、それぞれに対応する小委員会を設置して検討を進めています。



# 全体討議、全体構想の見直しについて

## 全体構想の見直しについて

2025年度は、9月に見直しに関する意見を委員より徴収し、11月の「第1回全体構想見直しWG」において、各事業の取組内容、見直し内容の要点について意見を整理し、2026年2月の「第2回全体構想見直しWG」において流域の現況、取組の実施状況と成果、見直し内容と改定の骨子案について検討しました。

2026年度は、WGや各小委員会等での検討を経て、協議会において「全体構想の改定を承認」予定です。

**全体構想の見直しについて**

**全体構想見直し・追記の骨子案について**

**全体構想の構成と見直しの概要**

- はじめに ※目標概要、成果などを追加して分かりやすく導入
- 第1章 自然再生の取組みに至る経緯と背景
  - ※現状・課題・今後・新しい考え方など、10年間の経緯を踏まえて追記
  - ※自然再生事業の実施内容と成果を取組ごとに紹介
- 第2章 自然再生の基本的な考え方と原則 ※全体的な視点の記述追記
- 第3章 自然再生の対象となる区域 ※範囲の再検討するか？
- 第4章 自然再生の目標 ※流域全体の評価について考え方や現状の追記
- 第5章 目標達成のための施策と評価の方法
  - ※「現状と課題」に更新データと現状の追記
  - ※「20年間の取組状況と成果（達成状況と評価）」の項を追加
- 第6章 役割分担 ※協議会の姿勢や各構成員の役割を詳述するか？

### このような意見・議論が行われました

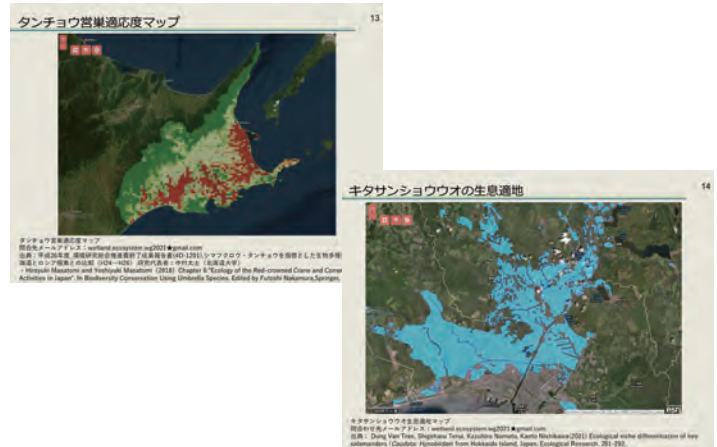
👤 会長   👤 委員   👤 事務局

- 協議会の姿勢や方向性について「主體的に」と書いてある理由としては、全国の他の再生事業では国有地、私有地によって主体を記載していることがほとんどである。釧路湿原の場合は大部分が国有地であることから、主體的に土地の所有者である関係行政が行うという理解をしていた。この文言が適当なのか、違う表現のほうが良いのか。民間の様々な分野の参加も促進するという表現をどうするか、次年度検討する必要がある。
- 高層湿原や低層湿原という表現だが、地質の場合は高位泥炭地、低位泥炭地と呼ばれている。現在は一般にもわかりやすいように、湿原植生の特性を現したヨシ・スゲ湿原、ミスゴケ湿原などの表現に変わってきているため、この表現も検討してはどうか。
- 行政機関、地域住民、市民団体、専門家という記載があるが、「専門家」は何の専門家かわからないので、「研究者」と表現してはどうか。
- 最終目標に対してそれぞれの項目が今何をしてどこまでできているのか、うまくいっていないので軌道修正しなければならないのかなど、目に見えるようにしてほしい。最終目標に向かっての位置づけと、現在の状況と判断できる項目等を設定し、それをアピールすることが大事である。
- ネイチャーポジティブの文言が突然出てきている。生物多様性条約のCOPの取組やG7から出てきた等、出所を書いていただきたい。
- K-M GBFも突然文言が出てくるので、日本語で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」と記載しておいたほうが良い。
- 南部での自然保護協会の取組などは河川の管理者ではないが、連携して取組を実施している。そういったこともあるのではないかと。
- 活動当初は国有地で国主導の場所がたくさんあったが、今は周辺の山林などに活動が広がっていることを考えると、いろんな主体が関わるといって考えてはどうか。
- 国際的にも用語が異なっており、専門領域で難しいところがある。これまでよく使われてきた言葉との対応も含め、注釈等で書いてあると良い。
- どこまで進んだかわかるかという意見は良く頂いている。ラムサール登録当時からの変化など、数字で出せる内容もあるが、シマフクロウが棲めるような環境といった部分は、特に表現するのが難しい。
- 最初から完全なものを目指すのは難しいので、まずは表現する努力をしてみてください。
- 全体構想WGに出していない人にも伝わるように今後も努力したい。

## 生態系評価ワーキンググループ活動報告

NPO 法人 EnVision 環境保全事務所 長谷川様より「生態系評価ワーキンググループ」の活動報告がありました。今年度の活動は、再生可能エネルギー事業に関する提言・太陽光発電事業計画策定にあたって配慮すべき希少種の生息地について、専門家の協力の下、タンチョウ営巣適度マップ、キタサンショウウオの生息適地、眺望点からの可視範囲などを作成し公開しています。また、これらの情報を用いて、条例・ガイドライン・諸計画・ゾーニングなど政策への活用を行っています。

今後は、「希少種生息状況を把握するための標準的な調査方法や保全対策」として、キタサンショウウオ、タンチョウ、オジロワシ、チュウヒなどについて、環境省等が出している各種ガイドラインなどをベースに、釧路湿原の実態に即した調査や保全対策を紹介していく予定です。



### このような意見・議論が行われました

👤 会長   👤 委員   👤 事務局

- 貴重な情報を共有することで色々支援できると思うが、希少性の高い種の位置情報はリスクが伴う。情報公開に関して何か規制を設けるなどの対策は行うのか。
- 過去の、木の情報が公開されたことでそれを食草としているチョウが乱獲された事例がある。現地の情報は守っていかなければならない部分もあるので、何らかの歯止めが必要ではないかと。
- データをオープンにするのは良いことだと思うが、アップデートの維持管理や更新をしていかないといけない。持続的にやっていくためにはどういう仕組みがあるのか。
- 太陽光パネルの問題で急いでいたこともあり有志で作成した。今後、サーバー管理の予算が必要になるため、ワーキングとして持続的に進めていくための方法を考えていかなければならない。
- 是非、持続的に続けられるようお願いしたい。
- 今のところはフルオープンで、巢の情報などは公開せずメッシュにして広範囲で示すなど、情報の出し方を工夫していくことを予定している。今後どのように対応するかはまだ整理できていない。現段階では、公開できる情報のみを提示している状況である。
- 時点ではポテンシャルマップのようにビジュアルだけを公開し、オリジナルは出していないが、詳細な場所を特定されないようにする必要はある。情報公開に関しては逆のケースとして、動植物の情報を知らなかったために太陽光パネルが建設されるなどの懸念もある。

## トラストサルン釧路の取組報告

NPO 法人トラストサルン釧路 杉澤様より、達古武で行ってきた「自然林再生」の取組について、20 数年の歩みとともに報告がありました。



自然林再生地の 22 年目 2025 年の姿  
(写真の左右と正面の林が植林地、約 20 種植林)

このような意見・議論が行われました ● 会長 ● 委員 ● 事務局

● 自然再生事業は、2003 年に環境省とトラストサルンの共同で始まったが 2006 年に表から消えている。2006 年に活動が終わったわけではなく、協議会の事業計画からは外れたが活動は継続しており、これは高く評価してほしい。

▶ ● 是非、今回の成果の中にトラストサルンの成果も入れた形で公表することを考えたい。

## 第31回協議会以降の小委員会開催報告

### 生態系再生小委員会

#### 現地視察及び室内会議開催

##### (1) 現地視察

- 1) 河川環境再生の取組（ヌマオロ地区旧川復元事業の実施状況）
- 2) 森林再生の取組（雷別地区自然再生事業の実施状況）
- 3) 湿原再生の取組（達古武湖自然再生事業の実施状況）

##### (2) 室内会議

- 1) 全体構想見直しに係る各取組の点検・評価について
- 2) 釧路川（釧路湿原）植生面積の比較整理
- 3) 雪裡地区の自然再生検討について
- 4) 雷別地区自然再生事業について
- 5) 達古武地域自然再生事業について

#### 現地視察の状況



ヌマオロ地区旧川復元事業実施箇所



雷別地区自然再生事業実施箇所



達古武湖自然再生事業実施箇所

### 幌呂地区の湿原再生事業について

#### (1) A 区域の今年度の取組

##### 1) 植生調査

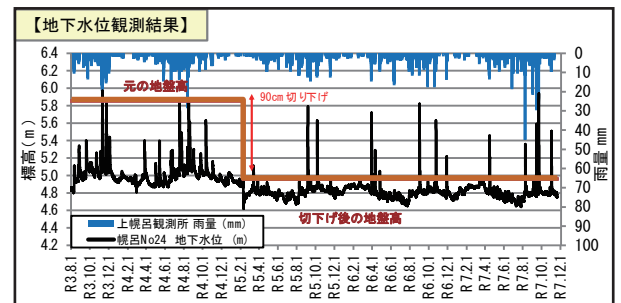
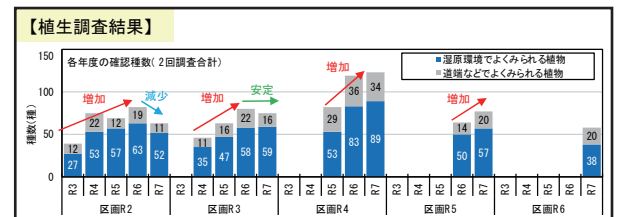
R2 ~ R6 に地盤切り下げを実施した工区（施工後 5 年以内）で植物調査を実施しました。切り下げ後 3 年程度までは、経年的に湿生植物の種類が増加しています。区画全体を通して多様な環境が創出されています。

##### 2) 地下水位観測

地盤切り下げ後の地下水位観測を実施し、地下水位が概ね地盤高度で推移していることを確認しました。

#### (2) B 区域の今年度の取組

R5 年度にせき止めした箇所の盛土が流水や沈下等により変状がみられ、排水路No.2 で水位の低下が見られました。一方で、排水路より陸側にあるNo.16、No.17 の地点では、平均地下水位が 4.5m 程度を維持しています。今後、盛土の沈下や変状も見込んだ盛土高の設定など、湛水効果を持続させるせき止め方法や維持管理の必要性について検討します。地下水位上昇効果と植生の関係性については、次年度以降も継続してハンノキや林床植生の変化をモニタリングしながら確認します。



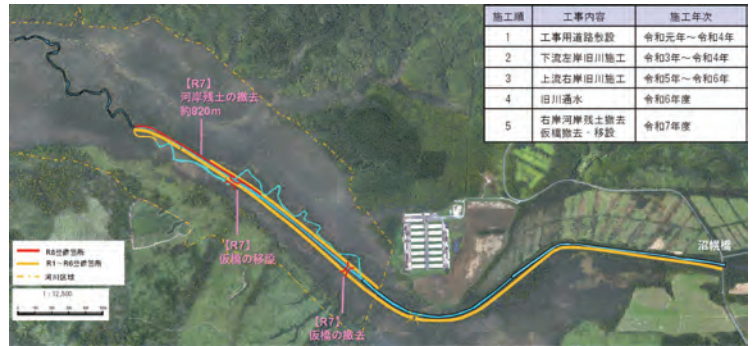
	平均地下水位 (m) (4~11月)		
	幌呂排水No.2	幌呂No.16	幌呂No.17
2023年(R5) (せき止め実施前)	4.0m	4.4m	4.4m
2024年(R6) (せき止め実施1年目)	4.5m (前年比 0.5m 上昇)	4.7m (前年比 0.3m 上昇)	4.6m (前年比 0.2m 上昇)
2025年(R7) (せき止め実施2年目)	4.2m (前年比 0.3m 低下)	4.5m (前年比 0.2m 低下)	4.5m (前年比 0.1m 低下)

## ヌマオロ地区旧川復元事業について

### (1) 今年度の取組

右岸の河岸残土撤去の作業を行い、旧川と直線河道の交差点部に仮橋を移設しました。魚類調査の結果、旧川（現河道）では流水を好む魚類の種数が増加し、通水前に生息していた緩流域を好む種も継続して確認されていることから、河道内は多様な環境が形成されていると考えられます。

今後、河道内変化状況を把握するため、物理環境のモニタリング調査を行います。たまり環境の形成についても現地視察でいただいた意見を参考に検討します。



## 釧路川（釧路湿原）植生面積の比較整理について

2023年に撮影された衛星写真を基に、ハンノキ林・ヨシ・スゲ群落の植生図を作成し、各面積を集計しました。2004年まではヨシ・スゲ群落は面積が減少傾向を示していたが、2023年では増加傾向が見られました。自然再生事業の効果とあわせて今後の変化を確認していく予定です。

## 達古武湖自然再生事業について

### (1) これまでの取組内容と成果

これまで、ヒシ分布制御（ヒシ刈り）、市民参加のヒシ刈りイベント（2013年～2020年）、南部湿地の堆積土砂の浚渫（2014年のみ）、モニタリング調査等の取組を行いました。その成果として、水生植物種数が17種に増加しました（2023年）。また、2025年にヒシ刈りマニュアルを作成しました。

今後は、多様な主体による参加型のヒシ刈り活動を継続するとともに、土砂流入の発生源となる森林においても関係者と連携して釧路湿原流域で土砂の流出を抑制する森林づくりを普及・促進します。

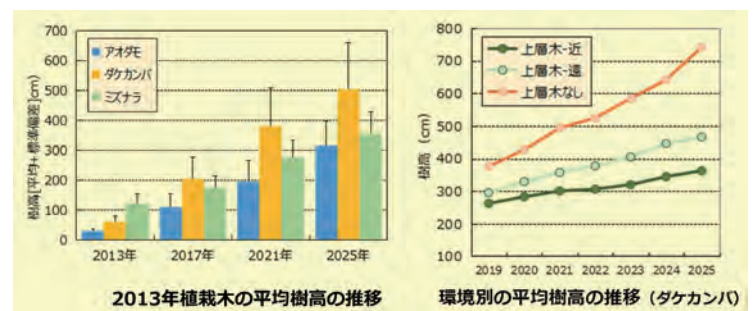


## 達古武地域自然再生事業について

### (1) 達古武地域森林再生における今年度の調査結果

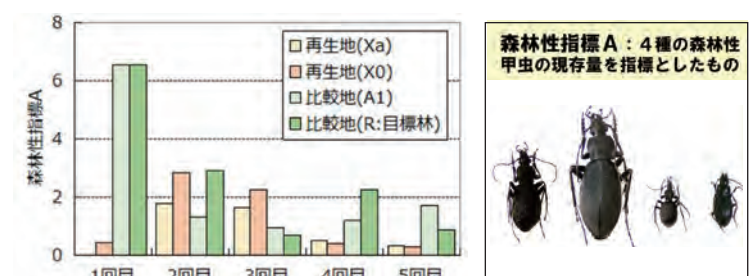
植栽木の成長過程の把握（保育年数の検討、上層木（カラマツ）の影響の把握）を目的に、植栽木（植栽後12年程度）の樹高・胸高直径（一部）・上層環境を測定しました。調査の結果、樹高2.5m以上の割合は88～95%、「上層木なし」と「あり」では成長量は最大3倍であることを確認しました。

今後の方針は、防鹿柵取り外しによる効果検証時期の検討を実施、カラマツ上層木の影響については、伐採試験の結果も踏まえて検証します。



### (2) 達古武地域森林再生における森林生態系評価モニタリング調査結果

自然林再生に伴う生態系（動物相）の推移の把握と指標による評価を目的に、歩行性昆虫を対象に、事業地2箇所・目標地2箇所3年目の補足調査を実施、森林性の種の密度を算出しました。調査の結果、対象地でも減少傾向が継続していました。森林性指標Aは、再生地では2回目以降、減少傾向でした。再生事業の効果は現状では見られませんでした。再生の目標である自然林自体の変化についても留意し、今後も再生に伴う変化をモニタリング・評価します。



## 雷別地区自然再生事業について

### (1) 今年度の実施内容

笹地 11 で 6～9 月にかけて人力による植栽前の笹刈りを実施しました。ヤチダモ・ミズナラ・カツラ・キハダの計 300 本を植栽しました。保護管による植栽木の被覆を行いました。

### (2) 令和 8 年度の実施予定

笹地 13 で、5～9 月にかけて人力等により植栽前に笹の刈払いを予定しています。6 月と 9 月に広葉樹の植栽と併せて保護管の被覆を予定しています。

笹地 10 に保護管内の植栽木の生育状況を把握するためのモニタリング箇所を設定し調査、笹地 13D51 で一部保護管の撤去及び母樹候補木にネット巻きをして経過観察、笹地 10 で保護管の劣化状況の経過観察を予定しています。



### このような意見・議論が行われました

会長 委員 事務局

- ヌマオロ地区のたまり形成は、なぜ突然このような案が出てきたのか。また、ハンノキ林は何のための緩衝帯なのか。
- 実施計画では単に直線河道を埋戻すこととしていたが、生物多様性の観点から一部をたまりにすることで魚類や水生昆虫などの生息場として機能するのではと考え、今年度の検討でたまりを形成する案を提案した。ハンノキ林は、主に農地と湿原の境界になることで栄養塩類の緩衝帯としての機能を想定した。
- たまりだけでなく、河川と連続したワンドのようなものも作ってはどうか。
- 達古武地区のヒシ刈りについては、うまくいく見込みは立っているのか。
- 一定規模でのヒシ刈りを行い、ヒシ以外の水生植物の生育環境を確保するため、これまで事業で実施してきた範囲と比べて小規模になる可能性はあるが、協議会として多様な主体による持続的・自主的な活動を実施していきたいと考えている。
- きちんとモニタリングしながら実施してほしい。
- 達古武について、昔は達古武の底質は砂だったと聞いていたが、いまは泥になっている。底質が変化したあたりから水草の変化が起きていると思うが、そのあたりはあまり議論されていないと思う。何か知見はあるのか。
- 現在の底質は腐植質が堆積しており、それらの影響もあってヒシの分布が拡大していると考えている。過去の砂質の状況については把握していませんが、状況をご存じの方がいれば提供いただきたい。
- 釧路湿原の総合調査をした際に、昔は達古武沼という名前であったが、湖ではどうかという議論があった。当時専門家より、湖底が砂質の場合は湖でよいという話があったが、当時から腐泥が溜まっており、沼という名称がよいという議論があった。達古武湖の流入支川付近は土砂の堆積が進んでいるため、達古武湖に流入する土砂のコントロールなどを検討する必要があると考えている。
- 湿原再生の評価について、ヌマオロ地区では河川に湿地環境をつくるということであるが、目標となるような汜濫源のリファレンスを設定した上で群落レベルでの調査を行い評価してほしい。
- 幌呂地区の植生調査について、区画 R2 では栄養塩が豊富な環境で生育している雑草的な種が減少している。これらの種も湿生環境でよくみられる種としてカウントしているため評価ができないのではないかと。
- ヌマオロ地区の取組について、直線河道埋戻し後にたまりを作るなど、茅沼地区をそのままにするのではなく工夫している点がとても良いと感じた。
- ハンノキとヨシ・スゲ群落を示した経年変化図について、ハンノキが近年減少傾向に転じていることが見てきている。経年変化が気になっていたのこういうデータはともありがたい。湿原内で起こっていることと土砂や水の流れを合わせて、事業実施の計画や評価を検証する場合に、是非、土砂流入・水循環小委員会との連携もお願いしたい。
- 湿原全体の植生の経年変化グラフについて、一般目線でもすぐわかりやすく良いと思った。達古武湖の水質除去による変化なども、同様にもう少しわかりやすい形で示せると良い。
- 植生変化の図に関して、協議会発足当初の目標は 1980 年だったので、その当時のデータも入れてほしい。
- 達古武湖について、空中写真からの変遷データは多くあるが、森林伐採などの状況については現地ですべて確認して把握するべきであると考えている。
- 皆さんでそうしましょう。

## みんなの湿原小委員会

### 再生普及の取組について

#### (1) 市民講座・フィールドワークショップ実施

##### 1) 市民講座の実施

2025 年 10 月 25 日（土）、「釧路湿原を知る！楽しむ！はじめての釧路湿原～達古武～夢ヶ丘展望台を目指して達古武歩道を歩こう！」が実施されました。

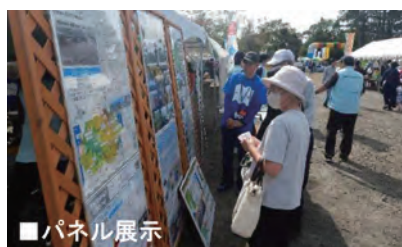
##### 2) フィールドワークショップの実施（地域産業との連携を学ぶ）

2026 年 1 月 21 日（水）、ヌマオロ地区にて地域の産業との連携を検討するため、近隣の「株式会社ホクチクファーム」の環境に配慮した畜産の取組を見学し、また、ヌマオロ地区旧川復元事業地にて直線河道の埋戻しと今後のモニタリングの観点について現地確認をしました。

#### (2) 情報発信・普及活動

##### 1) 自然再生事業の普及啓発

- KUSHIRO FUTURE NATURE：釧路湿原自然再生事業のパネル展示などを実施
- 鶴居村ふるさとまつり：釧路湿原再生事業のパネル展示や VR 体験などを実施
- まなトピア 2025：釧路湿原自然再生事業のパネル展示などを実施



■ パネル展示



■ VR 体験

## 2) ワンダグリнда・プロジェクトの推進

昨年度の参加団体を対象に、ヒアリング等により活動状況や今後の参加意向を把握し、ホームページに情報を掲載しました。

## 3) イベントカレンダーへの掲載

ワンダグリнда・プロジェクト参加団体等の活動状況、釧路湿原で行われる行事情報等を行事毎にカレンダーに掲載しました。

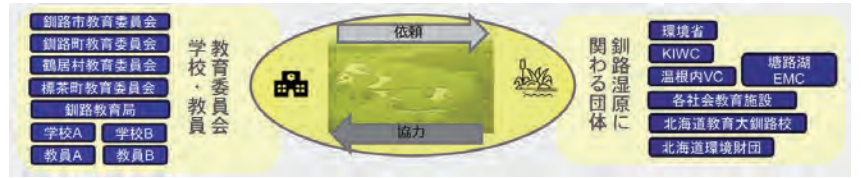
## 4) メールニュースの配信・ウェブサイトへの掲載

配信時期に合わせて、同上の情報をメールニュースとしてとりまとめ、月1回の頻度で配信したほか、各配信号をウェブサイトに掲載しました。



## (3) 釧路湿原学習支援プラットフォームの設置

継続的に釧路湿原周辺の学校での湿原学習の取組を地域関係者が協力して支援するために、関係者が情報を共有し調整・連携する場として令和8年度から設置を予定しています。



## (4) 釧路湿原国立公園インタープリテーション全体計画の策定

今年度は、釧路湿原国立公園連絡協議会・多様な皆さま（地域人材）と一緒に、地域の資源・伝えたいこと・体験してもらいたいことをワークショップで出し合い、専門家（自然科学・人文科学）のヒアリングにより目に見えていないつながりを紡ぎ、ストーリー原案を作成しました。

令和8年度は、ストーリー原案をワークショップでブラッシュアップし、地域で使いやすいストーリーに仕上げる予定です。

## 地域づくりの取組について

### (1) 観光事業者・農業事業者との連携

#### 1) 観光事業者

自然再生事業箇所の利活用における課題やニーズの把握を目的に、釧路湿原への認識・関わり、実施されている取り組みなどについて、標茶町、鶴居村とのヒアリングを実施しました。

「釧路湿原は保全と観光の両立が重要なフィールドである」、「マナー啓発と持続的な関わりを重視している」などのご意見をいただきました。

#### 2) 農業事業者

畜産農家の環境保全の取り組みの確認、それら取り組みの情報発信を目的に、幌呂地区の畜産農家「ホクチクファーム」に、釧路湿原への認識・関わり、実施されている取り組みなどについて、ヒアリングを行いました。「糞尿を畑に戻す循環型農業で環境負荷に配慮」、「堆肥利用組合を通じて肥料を近隣畑作農家にも活用してもらうなど地域内循環を実施」などのご意見をいただきました。



■現地視察実施状況



### (2) 自然再生事業箇所の利活用推進

自然再生事業箇所の整備とともに利活用を推進するため、令和4年度から自治体との現地視察・意見交換を実施してきました。

#### 1) ヌマオロ地区旧川復元事業箇所

標茶町と旧川復元後（通水後）の環境を確認し、「短時間・低負荷でも楽しめる分岐コースや、川沿いを歩ける木道があると利用しやすい」、「地域・歴史学習、動物観察やレクリエーションの場としての活用が期待できる」などのご意見をいただきました。

#### 2) 幌呂地区湿原再生事業箇所

鶴居村と湿原眺望コースの旧幌呂川合流点までを歩いて現地確認し、「冬季は歩きやすくハンノキ林から湿原へ抜けるルートはよいと思う」、「自然道を認定ガイド同行で歩く等、環境負荷を軽減した自然な形でこの場所の特別感を味わえるようなツアーができるとよい」などのご意見をいただきました。

#### (3) 釧路湿原右岸堤防の利活用ルールの検討

始終点のゲートを整備し右岸堤防の利活用時のルール・マナーの設定、自然散策や環境学習の場としての活用を図るなどを予定しています。これらは、釧路川流域かわまちづくり計画と情報共有、連携しながら進めていきます。



**(4)「かわまち × うまたび」「かわまち」との連携**

鶴居どさんこ牧場 30 周年記念の釧路湿原 1 周の旅のドローン撮影や旧岩保木水門の内部見学などを支援し、プログラムの充実に寄与しました。

**(5) 湿地カード (釧路国際ウェットランドセンター)**

センターの設立 30 周年を記念し、釧路管内にある 4 つのラムサール条約登録湿地の魅力を発信するため「釧路管内版湿地カード」を作成し、令和 7 年 12 月より配布を開始しました。



このような意見・議論が行われました

会長 委員 事務局

- ホームページの内容は書いてあることが難しいと感じた。この小委員会では取組内容をもっと多くの人に知ってもらうという目的もあるので、無関心の人にも興味を持ってもらえる工夫が必要である。
- その通りで、難しい言葉を使ったために一般の人が避けているようなことがよく起こっている。どんな人でも受け入れられるような言葉を使うなど、試行錯誤をしていく必要がある。
- 多くの人に協議会が何をやろうとしているのかを知ってもらうためには、学生の中に入っていき必要がある。中標津の学校ではタンチョウ学という授業を実施している。こういう協議会の場に参加しやすいように工夫していければ良い。
- 学校教育という点では少しずつ展開しており、湿原をテーマに高校生が研究するような展開ができています。また、大学との連携も進んでいる。
- ワンダグリндаでは冊子を作っており、色々な場所でそれを見ることができていたが、近年はホームページでなければ見られず、あまり人の目に触れる機会がなくなっている。この点についても検討していただければと思う。

**土砂流入・水循環小委員会**

**久著呂川流域における土砂流入対策について**

**(1) 河道の安定化対策について**

対策により、土砂生産量は年々減少しており、近年では 100m<sup>3</sup>/年程度まで抑制されています。また、流況・河床が多様化し、魚類や底生動物の種数が増加、サケの産卵も確認されるなど、リファレンスサイトに近い環境が復元されています。

**河道の安定化対策** ・2007(H19)から対策

床止工により河床低下防止を図るとともに、河幅を広げ掃流力を小さくすることで河道を安定させ、粗粒土砂、細粒土砂の生産を抑制し湿原に流入する土砂量の軽減を図る。

**(2) 河川沿いの土砂調整地について**

2020 年から 2025 年における堆積量は平均 1,420m<sup>3</sup>/年で、当初の予測を上回る土砂堆積が確認されており、期待通りの効果が発現しています。

**河川沿いの土砂調整地** ・2020(R2)完成

河川沿いに土砂調整地を整備することにより主に粗粒土砂を捕捉し、久著呂川を流下して湿原に流入する土砂量の軽減を図る。

**(3) 水辺林・緩衝帯について**

対象 6 河川のうち、久著呂川の 2 地区 (250m、350m) において水辺林・緩衝帯の試験、整備を推進しています。

**(4) 湿原流入部土砂調整地について**

2020 年から 2025 年における効果量は 1,280m<sup>3</sup>/年 (軽減割合 41%) で、当初の予測を上回る軽減が確認されており、期待通りの効果が発現しています。

**湿原流入部土砂調整地** ・2013(H25)左岸完成 ・2019(R1)右岸完成

湿原流入部に土砂調整地を設けることにより細粒土砂を捕捉し、湿原へ流入する土砂量の軽減を図る。

**(5) 排水路合流部沈砂池について**

2020 年から 2025 年における抑制量は平均 80m<sup>3</sup>/年で、当初の予測を上回る抑制量が確認されており、期待通りの効果が発現しています。

**排水路合流部沈砂池** ・3箇所 2005(H17)完成

農業用排水路が河川に合流する手前に沈砂池を整備することにより、農地等から河川に流入する細粒土砂を捕捉し、湿原に流入する土砂量の軽減を図る。

**(6) 森林の再生について**

対象 6 河川のうち、久著呂川 1 河川において継続して裸地を把握している。裸地面積は 0.05km<sup>2</sup> (2025 年) で道路工事を除けば大規模な裸地は見られない。久著呂川流域においては国や自治体の方針に基づいた適切な森林管理が行われています。

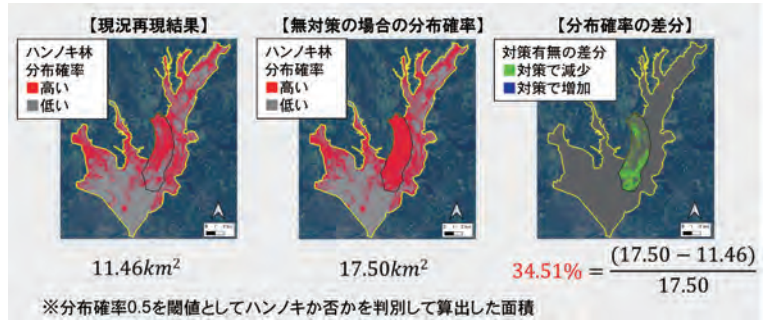
**(7) 流域全体での効果について**

近年の 5 ヶ年平均において、対策前と比較して 4 割程度軽減 (細粒 46%、粗粒 41%) されたことが確認されています。

## 湿原全域に対する事業効果の検討について

### 【土砂流入対策の湿原内部への効果】

複雑な現象を取込める深層学習を用いて、ハンノキ分布エリアの特徴をモデル化しました。土砂流入対策の効果検討のため、久著呂川に無対策の場合の土砂流入量（代替指標）を与えてハンノキの分布を推定しました。（現状が無対策に対して4割減として設定）その結果、土砂流入対策による4割の土砂軽減によって、ハンノキの面積を34.5%抑制したと考えられました。



## 雪裡地区の自然再生検討について

雪裡地区では全体構想において土砂流入対策・湿原再生・旧川復元の施策が位置付けられています。土砂調整地の設置を基本とし、出水時に調整地で水を滞留させることで、湿原中心部への湿潤効果を検討しました。

土砂調整地は、3箇所設置して出水時の濁水氾濫を促し、湿原に流入する土砂の負荷を軽減します。土砂調整地内に流入した水が地下浸透することにより、湿原中心部を湿潤化させます。

旧川復元については、自然現象により旧川が復元している現状を保全します。直線河道は埋め戻さず、旧雪裡川と左岸旧川の2way河道（現状のまま）として、直線河道が自然に遷移（堆積・閉塞）していくことを許容します。（旧川主体の河道へ変化を期待）なお、土砂調整地実施にあたっては、周辺民地（農地）・サケ稚魚等への影響回避、地域住民との合意形成に基づく事業の実施判断など、調整事項・課題が残されています。



### その他/このような意見・議論が行われました

会長 委員 事務局

- 釧路湿原自然再生協議会の国内での位置づけや動きについて共有してもらえると参考になる。
- 自然再生専門家会議というものが参加しているが、釧路湿原自然再生協議会のように体系的にやっているところは少ないと感じる。いまのような事務局体制を維持しつつ、地域の人にも関わってもらえるような体制づくりが重要である。全国的にはボトムアップ型が多い印象であり、いかに市町村や国に協力してもらうかについて悩んでいるところが多い印象である。
- 今後、外国にも発信していくことを視野に入れて、ホームページも協議会や小委員会の英語名を併記すると良い。英語名があれば、興味のある人は自分で翻訳してアクセスしてくれると思う。
- ビデオによる事前説明のおかげで議論がしっかりできたと感じた。今後、小委員会にも還元して進めていければ良い。
- 協議会の若返りが必要と感じる。スーパーサイエンスハイスクールのように、若い世代と取り込んでいくのが重要なと思う。
- 動画がコンパクトにまとめられていて非常に良いと思った。できれば、アーカイブ化していただけると良い。

### ～ 委員を募集しています ～

- 毎年10月中旬～11月初旬に釧路湿原自然再生協議会の委員を募集しています。
- どなたでも参加でき、興味のある小委員会に参加していただけます。

資料の公開方法  
ご意見募集

委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

ホームページアドレス <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend000003ppq.html>

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。  
電話・FAXにて事務局までご連絡ください。

